

日 時 平成24年6月22日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総 務 部 長 成 田 耕 作	企画財政部長 後 藤 善 弘
健康福祉部長兼 福祉事務所長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 永 田 幸 男
建 設 部 長 工 藤 伸太郎	秘 書 課 長 小山内 隆 文
管 財 課 長 兼 土地開発公社事務局長 藤 田 克 文	市民環境課長 福 士 勝 彦
財 政 課 長 鈴 木 正 人	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 玉 田 純 一
建 設 課 長 村 元 茂	農業委員会会長 佐 山 秀 夫
選挙管理委員会 委 員 長 乘 田 兼 雄	監 査 委 員 廣 瀬 左喜男
教 育 委 員 会 委 員 長 篠 村 正 雄	教 育 長 横 山 重 三
教 育 部 長 久 保 正 彦	教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 小田切 敦
学校教育課長 奈良岡 和 保	黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光
黒 石 病 院 事 務 局 長 沖 野 俊 一	

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成24年第2回黒石市議会定例会議事日程 第4号

平成24年6月22日(金) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 2 1 号 平成 2 4 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 号）について
- 第 3 報告第 2 2 号 平成 2 4 年度黒石市一般会計補正予算（第 2 号）について
- 第 4 報告第 2 3 号 平成 2 3 年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 議案第 4 7 号 黒石市表彰条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第 4 8 号 黒石市外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例制定について
- 第 7 議案第 4 9 号 住民基本台帳法等の改正等に伴う関係条例の整理に関する条例制定について
- 第 8 議案第 5 0 号 黒石市姥懐霊園墓地条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 5 1 号 黒石市火葬場条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 0 議案第 5 2 号 黒石市ちとせ住宅団地定住促進基金条例制定について
- 第 1 1 議案第 5 3 号 平成 2 4 年度黒石市一般会計補正予算（第 3 号）

#### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長 境 裕 康  
 次 長 三 上 亮 介  
 次長補佐兼議事係長 太 田 誠  
 主 査 今 正 樹

#### 会議の顛末

午前 1 0 時 0 2 分 開 会

◎議長（中田博文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 4 号をもって進めます。

◎議長（中田博文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

6 番佐々木隆議員、9 番大溝雅昭議員を指名いたします。

◎議長（中田博文） 日程第 2 報告第 2 1 号 処分第 1 6 号 平成 2 4 年度黒石市一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。6番佐々木隆議員。

◎6番(佐々木隆) 6ページ、この事業はことしの豪雪による被害のために、農家のための補助とっております。大変農家の方は喜んでいることと思います。そしてまた、農業機械の導入の助成1,000万、黒石の農家の方は大変喜んでいることと思います。

これに関連してですけれども、国の方の政策で経営体育成事業というものがなされているわけですけれども、聞くところによりますと、昨年、そしてことし本市でも申請したんですけれども採択されなかったという話を聞いております。なぜ、2年続けて採択できなかったのか。職員の方々も一生懸命努力されたことと思いますけれども、この事業はまだまだあるという話も聞いております。今後、農林課の方でどういうふうなやり方で、採択されるような何かこう考え方を持っているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

◎議長(中田博文) 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長(永田幸男) あらかじめお断りしていたこととはいえ、本年度当初も不採択となったことは大変残念であり、重く受けとめております。この事業の、まず概略をちょっと説明させていただいて、来年度の対応についてちょっと現時点での考えを説明したいと思います。

まず、この事業は経営発展を目指す農業者に、農業用機械や施設の導入等国が支援する事業で、本年度の場合は4種類ございます。

主に、大半は一般型の融資主体型補助事業というもので、金融機関から50%以上のまず融資を受けることが前提となり、残りに対して補助を受けるというものでございます。対象は、認定農業者及び3戸以上の集落営農組織が主となっております。

この事業を受ける場合に、補助を受ける場合にですね農家は経営改善目標を立てなければなりません。国が示したものがおよそ10項目ございまして、それぞれ1ポイントで助成率が各10%となって、上限が30%上限となっております。国はそれをどういう形で採択しているかということ、配分基準ポイントという国の採択基準がありまして、これの高い方から採択し、予算に達したら打ち切りとなっております。かいつまんで申せば成果目標ポイントの合計が高く、対象の国庫補助金額の総額、言い換えれば事業費の総額ですね、これが低ければ採択されやすいというような仕組みになっております。

近年、個別所得補償制度の導入等により、農林予算の別の補助金が圧縮される傾向にあり、

この事業の予算も、平成22年度実施された当初は81億円余、それが平成24年度では63億円余になっており、毎年10億円ずつ圧縮されております。逆に、この事業への要望倍率も上がっており、また制度の内容変更等もあり、ボーダーラインもかなり高くなっております。ちなみに、本年度の申請数は全国で1,617、採択数は907、採択率は56%だとうかがっております。仮に、来年度もこういう形で事業が継続されることを前提として、当市ではまた不採択ということをしてできるだけ避けるために、現在近隣市町村への直接出向いての聞き取り調査と現状分析を行っております。

今の時点での状況でございますが、どこの市町村も農家に対しては、達成できない成果目標はやはり課してはおりません。これは国庫補助金であり、厳密に対処する必要があるということです。今の状況では、判断するとやはり経営面積、成果目標等を考慮した大型の高額機械の購入は相当厳正に対処せざるを得ないと。あと当市の場合は、22年度に43件が採択され、23年度は当初が不採択となりましたが追加で20件採択されておりますが、これらの方々がまた引き続き申請したいと来た場合は、3カ年の成果目標の達成度をかなり精査しなければならないというようなことも検討しなければならないと思っております。あわせて、ことし特に多いんですが、追加の加点要素というのがありまして、例えば新規就農農業者が多いとかですね、法人化を目指すとか、3カ年でかなりきつい成果目標でございます。ですが、農家と個別に申請の際ヒアリングを受けながら、達成可能な成果目標のポイント増を図るしかないというふうに考えております。

いずれにしましても、早い段階で考え方を決めまして来年度の対応を早急に検討しておきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 6ページですけれども、りんご園地に対する市単独の復旧対応についてお聞きいたします。

説明資料によりますと、牡丹平については5割の検討になるのではないかなというような形で説明されましたし、長谷沢のりんご園地については県と協議中という説明でしたので、その後進展があったらお知らせ願いたいと思います。

それから、りんごのですね豪雪による、あるいは雪の下に長く枝木が隠れていたためのその日照不足などによる生育状況っていいですかね、ことしのりんごのそれがどういうふうになっているか。そしてまた、今後の栽培管理指導などをですね、どのように考えているのかお知らせ願います。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 災害復旧に関しての御質問ですが、ま

ず、牡丹平のお話しでございますけれども、まず個別にそれぞれの現地を確認して、原則としては今の専決した補正予算の中で農家負担については1割と、ただ非常にこの緊急で単独したもの以外でも、通常で市で単独で補助事業を持っているわけですが、事業費が極めて低く、直せる場合については農地と農業施設分けてございますが、そういう対応をさせていただきます。長谷沢については、現在まだ検討協議中でございます。

あとりんごのその被害についてでございますが、特にことしの場合は雪害あるいはちょうど受粉時期の未受精果が多いといういろんなことが重なってございますが、農協等とも含めまして現地も視察しており、また現在もう既にかなり摘果が進んでおり、ただ側果が多くて中心果が落ちてるという事例もありますので、この作業を早めにきちんと残していただくということで、農協等関係機関と含めて指導に努めているところでございます。以上であります。

◎議長（中田博文） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 佐々木隆議員の質問したのに関連して、機械の不採択と、国のね。いろいろ説明がありました。基準ポイント、成果目標という国なりの考え方でそのポイントなり目標なりで我が市が落選したよと。不採択になったよということなんですが、基本しかも金額が年々圧縮してると。これは、自治体がいくら頑張ろうとしてやろうとしても、根幹として国の農業政策がですね、その圧縮傾向にあるそのものをやっぱり緩和しない限りは、黒石みたいな自治体がこれから出てくる可能性が極めて多いわけですから、根幹となるのはやっぱり国の農業政策がやっぱり好ましくない。もう一つ、圧縮しないでひとつ法人化に向けてのその考え方は決して間違っていないだろうけれども、そのスタイルに入らない農家にもやっぱり手厚い保護というのが国は別個な形で持って行かないと、この黒石市みたいな不採択になる可能性っていうのがあるはずであります。よって、自分としてはやっぱり国に対してもっと手厚い保護、このものについてはですよ、そういうものを要求しながらやっぱり手法を変えていかないとなかなか至難なのかなあという思いがありますので、当局はどう考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 個別の事業に対しての手厚い保護というか、補助事業の充実に努めていただきたいというお話でございますが、先般、東北農政局と圏域市町村との懇談の場を持たれまして、当市の鳴海市長からもその辺の申し入れを、国の制度のきちんとした確立とそれから補助の充実については要請をしております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） もう一回確認しますけれども、そうすると一部牡丹平についても、要する

に復旧工事という形で10対90ということで、地元負担というか受益者負担が10%ですべてやるということでいいんでしょうか、それが一つです。

それから、長谷沢は何が問題で検討中という形で続いているのか、内容をお知らせ願いたいと思います。

それから、こういう決壊っていうか、例えば自分の畑が決壊して、下の畑にこう巻き添えになったという、基本的にはその上の畑の方が下の分も経費を出すというふうになっているのかなというふうに思うんですけども、それもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 個別の事案については、それぞれの状況を見て対応しておりますので、いわゆる非常に事業、当市の場合は40万円を一つの限度、考え方としておりますが、40万円を超える事業については本災害として国に申請できるものは国に申請、それで対応できないものについては市で単独でやって、基本的には農業施設には5割でしたか、農地については3割、逆だったかちょっと今あれですけども、そういう形で今実施しており、ただことしの雪害対応に対してだけは5月末の申請を期限として1割の負担でやっていただくということでございます。

農地の上の方から、ある意味で例えば土が流れてそれを除去しなければならないということに関しては、基本的にはそういう考え方でございます。

長谷沢については、いわゆるがけ崩れというかそういう傾斜、急傾斜対策として今採択できるよう努めているということでございます。下に河川がございまして、そういう形でほかにまた影響しないような形で検討・協議してるということでございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第21号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長（中田博文） 日程第3 報告第22号 処分第17号 平成24年度黒石市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 13ページですけれども、緊急雇用創出対策でグリーン・ツーリズムの滞在プラン開発・実践事業の委託料4人分というふうにありますけれども、これはこの1,126万6,000円の具体的な内訳ですね、すべて4人分の人件費なのか、その他もろもろも入っているのかこの内訳をお知らせ願いたいと思います。

それから、どんなプランをつくってもらいたいのか、大まかなところでやっぱり市長の目標っていいですかね、グリーン・ツーリズムに対するそういうことなどはどのように考えているのか。市長のこれはちょっと御意見をお聞きしたいというふうに思います。

◎議長(中田博文) 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長(永田幸男) まず、この事業の内容でございますが、まずグリーン・ツーリズムのPR活動を行うために、特に旅行エージェント等に対して販促活動を早めに行わないとリーフレット等の掲載に支障を来すために、今回こういう形で専決処分をしたものでございます。

これの対象事業者は、市内のNPO法人で事業費の内訳としては、まず人件費が4人分で78万2,000円、あと人件費以外の旅費・印刷費等で448万4,000円というになっております。以上でございます。

◎議長(中田博文) 市長。

◎市長(鳴海広道) あのせつかくですので、私の考えをお答えしたいと思います。

今、グリーン・ツーリズムはいろんな所で取り組んでおります。私は素晴らしいことだと思います。これを伸ばしていかなきゃならない。どうもその地域の特徴というものを、うちではできるのか、そのためには何としても今しっかりと研究・調査をしなければならない。私はその段階だと思います。ですから、私はあのぐらいの予算では満足していません。あのもう3倍、5倍ぐらいくればかなりの仕事ができるのではないかと、県内外からいろんな人を呼ぶことができるのではないかとそう考えておりますので、あともう少し市の考えが固まるまでお待ち

ち願えれば、次の次の当たりがいい答弁できるのではないか。今はちょっとこれ以上、検討中  
でありますので申し上げられません。以上であります。

◎議長（中田博文） 10番工藤俊広議員。

◎10番（工藤俊広） 今、グリーン・ツーリズムのお話がありましたので、非常に北海道から  
の中学生を中心に黒石に訪れていただいております。そして、帰った後もお手紙をいただき  
たり、そしてまた実際に会いに、帰った後数年後に来られたりというそういった事例もあるとい  
うふうにかう聞いております。

そして、今こうお金を入れて研究開発をいろいろ問題点を洗い出して、やっていくというそ  
ういうお話であります。やはり余り市から、上から物をこう言い過ぎないで現場の意見を積  
み上げた上で形をつくっていただけるような、そういう取り組みにさせていただきたいなとい  
うふうに思いますけれども、何かありましたらお願いいたします。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 特段、当市の方からこの内容について、  
ああしてほしいこうしてほしいというふうなことはないと考えております。

これは、基本的に緊急雇用ですので、雇用対策の一環でもございますので、雇っていただ  
いて販促活動をやっていただき早めの販促、ある意味旅行エージェントに早めに取り上げていた  
だいて、当市への集客を図ると。こういうのが主旨でございますので、当市としては、当該法  
人は6次産業化にも努めている法人でもございますので、側面から積極的に今後も支援してま  
いりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 4人の雇用、もちろん雇用対策ですからこれ自体はいいことなんですけれ  
ども、その4人の方がどうい仕事やどうい能力を持った人っていいいますかね、こうい形  
での要望っていいいますか、どうい人を採用したいかといか、こういみたいなのってあ  
るんでしよかかね。お願いします。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長（永田幸男） 雇用される側のいわゆるその人材のス  
キルと申しますか、こうい点のことだとは思いますが、このことについては緊急雇用は必ず  
ハローワークを通して募集をかける必要がございまして、当然求人内容について求める側のそ  
れなりの資格、あるいはこういものは求めているものと思っておりますが、必ずしもそれが  
マッチングしているかどうかといのはなかなか難しい問題もありまして、私が今まず聞いて  
いる情報ではまだ4人には達していないと聞いております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、報告第22号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

◎議長(中田博文) 日程第4 報告第23号 平成23年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

以上で、報告第23号 平成23年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてを終わります。

---

◎議長(中田博文) 日程第5 議案第47号 黒石市表彰条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第6 議案第48号 黒石市外国語指導助手の報酬及び費用弁償に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。4番今井敬議員。

◎4番（今井敬） 外国語指導助手報酬及び費用弁償に関する質問なんですけれども、今非常に世界的にアメリカは失業者、あるいはヨーロッパは金融不安等々で、円高で非常にブランド製品なんかもこう安く入っている時代。

当市において、この外国語指導助手、何ページでしたっけ、月額30万とあるんですがこの根拠をまずお知らせください。それから、国民保険税あるいは市県民税どのようになっておられるのか。それから、今までの外国語指導者の滞在・勤続年数と果たしてどのぐらいなっているのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

もう一つ、外国語指導助手は非常にいいことだと思うんですけれども、小学中学の指導の結果についてどのぐらいお役に立っているのかですね、その内容も伏してお聞かせいただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎**教育部長（久保正彦）** まずは、30万の数字ですけども、これはCLAIR（クレア）と言いましていわゆる総務省、国の3省ほかその協会があります。そのCLAIR（クレア）という団体の方からいわゆるその指導がありまして、それに基づいた考え方、金額を設定しました。これまでは30万、これは控除前の額での30万。今、現在はこれからですけども条例が制定されますと24ページにありますように、初年度28万、2年目、3年目、4年目というふうに、5年目というふうに金額は変わっていきます。

それから税のことについては、これまではいわゆる控除前の額で扱ってあったんです。これだといゆる計算しづらいということもありまして、今回の改正の中でその辺これまでは控除後であったものを今回は控除前で金額を設定していきましようというふうになりました。所得税については、これは実はケースケースありまして、国とそのいわゆる租税条約等結んでやっていますので、その国によっては違いがあるんですけども、例えばアメリカで言えば、そのケースを前提にすれば、例えば初年度は所得税はかからないと2年目からかかっていきますよと。その条約を結んでいると、その辺は例えば控除をされたり、されなかったりというケースが実は出てくるわけです。

それから、これまでの指導助手の滞在関係ですが、全員で延べ11人として、1年の滞在が2人、2年の滞在が3人、3年の滞在が4人、4年の滞在が2人となっております。これは全体では5年までというふうになってますけども、5年いっぱいいた方は今のところおりません。

あと事業効果でございますけども、小学生・中学生のいわゆる英会話技能、英語学習への意欲や感心を高めたり、あとは英語担当教員の英語力や指導力を高めるということに役立っているということでございます。以上でございます。

◎**議長（中田博文）** 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎**議長（中田博文）** 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎**議長（中田博文）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎**議長（中田博文）** 日程第7 議案第49号 住民基本台帳法等の改正等に伴う関係条例の整理に関する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 日程第8 議案第50号 黒石市姥懷靈園墓地条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第9 議案第51号 黒石市火葬場条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。3番黒石ナナ子議員。

◎3番（黒石ナナ子） 議案第51号です。火葬場が指定管理に移行する内容でございますが、指定管理されるまでのそのスケジュール、そしてまた経済的にはどうなるのか、また選定に当たり委員会を立ち上げるとありますが、構成されるメンバーは主にどのような条件で選定するのでしょうか。また、メリットはいかがなものなのでしょうか。お聞きいたします。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） 今後のスケジュールについてお答えいたします。

今回の一部改正する条例が可決されれば、7月中に内容や細目について規程した募集要項を検討・策定いたします。8月中には公募し、資格審査を経た後説明会開催の通知をいたします。10月にはプレゼンテーションを実施し、庁内の選定委員会を設置し、候補者を選定いたします。その後、第4回定例会に指定管理者の指定の議案を提案する運びとなります。その後、十分なその引き継ぎ等を行いまして、平成25年4月1日から指定管理をさせたいとそうように

考えております。

それから経費の削減等でございますけれども、募集要項にその参考価格というものを提示することになっておりまして、その要項について今検討中ではありますが、数百万単位で削減できるのではないかとこのように考えております。

また、審査委員会のメンバーでありますけれども、副市長、それから総務部長、企画財政部長、健康福祉部長、農林商工部長、建設部長、教育部長、それから黒石病院事務局長のメンバーでございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第10 議案第52号 黒石市ちとせ住宅団地定住促進基金条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。2番工藤和行議員。

◎2番（工藤和行） 2番工藤和行であります。

このちとせ住宅団地の基金3,700万ほどということでありまして、現在、大変低金利の時代でもありますし、この基金の運用の益の部分でこの事業間に合っていくのか一点。それとついででありますけれども、団地の販売実績をお知らせ願いたいと思います。以上です。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長（成田耕作） まず、金利の利子補給でございますけれども、仮にその0.5%2,000万の上限でございますので、さらにその3年間ということになれば、年間10万円で、3年で30万円、仮に67区画全部売れても二千数百万、仮にその0.7%全67区画売っても3,000万円以内に収まるということでございます。

それから現在の状況でございますけれども、きのう現在で契約済み、所有権移転済みでございますけれども6件ございます。それから、さらにその申し込み済みと契約済みが7件ございます。それから、さらに脈のある問い合わせが約4件ほど来ております。そういう状況でございます。以上でございます。

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（中田博文） 日程第11 議案第53号 平成24年度黒石市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（中田博文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(中田博文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長(中田博文) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これにて平成24年第2回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時44分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年6月22日

黒石市議会議長 中田博文

黒石市議会議員 佐々木 隆

黒石市議会議員 大溝雅昭